

災害時における災害時ボランティア支援本部の設置及び運営に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、地震その他の大規模災害により新城市内に被害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、新城市（以下「市」という。）及び、社会福祉法人新城市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の間で、災害時ボランティア支援本部（以下「支援本部」という。）の設置及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援本部の設置)

第2条 市は、大規模な災害が発生し、ボランティアの受け入れ及び活動支援が必要と判断したときは、必要な人員及び資機材を確保し、しんしろ福祉会館に支援本部を設置するとともに、社協に対して協力を要請する。

2 社協は、前項の要請があったときは、支援本部に職員を派遣するとともに、市内ボランティア団体に対し災害ボランティアコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）の派遣を要請する。

3 市及び社協は、支援本部が速やかに運営できるよう連携して体制を整える。

(支援本部の運営)

第3条 社協は、コーディネーターの取りまとめを行なうとともに、市及びコーディネーターと連携して支援本部の運営にあたる。

2 市は、社協及びコーディネーターと協議し、支援本部の運営に必要な情報の提供、資機材の確保等を行い支援本部の体制充実を図る。

3 支援本部の運営については、コーディネーターの自主性を尊重するものとし、ボランティア活動が円滑に行なわれるよう努めることとする。

4 社協は支援本部の運営マニュアルを作成し、運営の指針とする。

(支援本部の廃止)

第4条 支援本部の廃止は、災害復旧状況を考慮の上、協議して決定するものとする。

2 市及び社協は、支援本部閉廃止のコーディネート活動等を引き継ぐものとする。

(経費の負担)

第5条 支援本部の設置・運営に関わる経費については、市がこれを負担するものとする。

2 支援本部の運営に必要な経費に関しては、災害救助ボランティア活動に関連する民間資金の活用についても考慮する。

(協議)

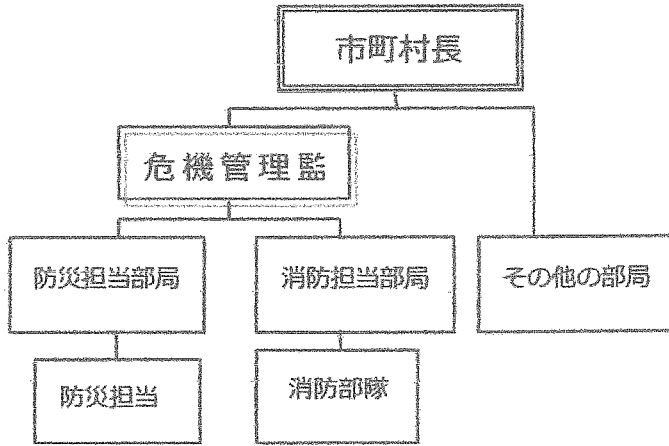
第9条 この協定の実施に関して疑義が生じた場合及びこの協定に定めのない事項については、協議の上別に定めるものとする。

この協定の成立を証するため本書2通を作成し、記名押印の上各1通を保有する。

市町村における危機管理組織のパターン

<単独消防本部のパターン>

1. 危機管理監（部長級）が統括するパターン

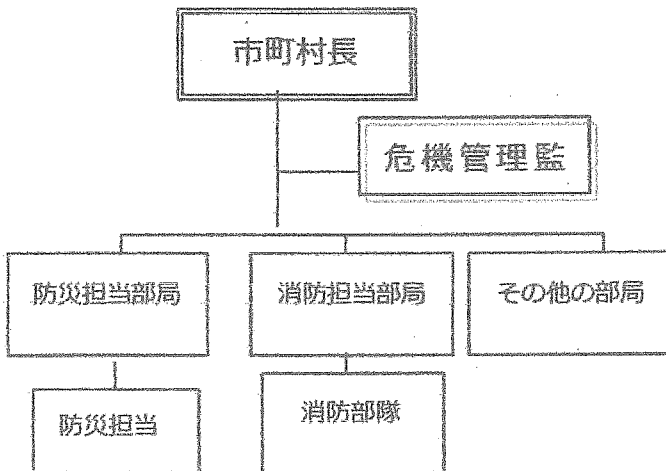


○危機管理監が消防・防災部局を統括

【メリットと課題】

- ・担当部局長が危機管理のみ専門に行える
- ・実働と計画の連携が可能
- ・全庁的な総合調整が困難

2. 危機管理監が補佐するパターン



○市町村長の補佐として危機管理監が全部局の危機管理を統括

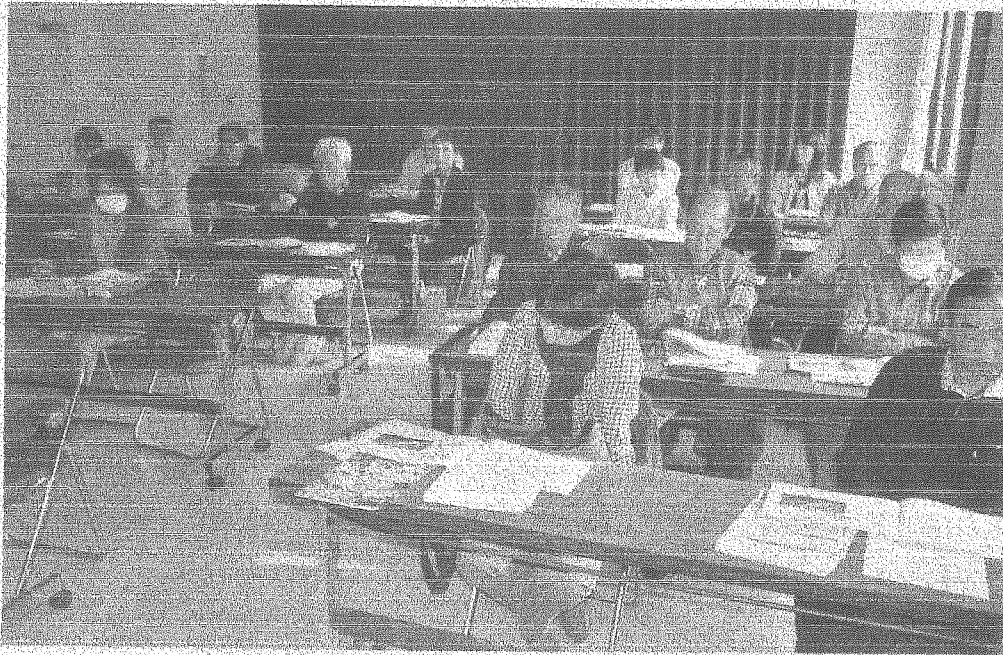
【メリットと課題】

- ・危機管理監に特別職相当の権限があるため各部局に対する指揮命令が可能であり、全庁的な総合調整が円滑化
- ・危機事象への迅速な対応が可能
- ・危機管理監をこなせる人材を確保する必要がある
- ・特に平常時からの災害予防に対して強いリーダーシップを発揮できる

地方公共団体の防災体制のあり方  
調査検討委員会報告

# ツアーの魅力高めます

宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会



講話を聞く参加者たち（市民館で）

## エスコーターらが研修

宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会（武波博行会長）のエスコーター研修会は12日、市民館で開かれた。現在活躍しているエスコーターと、これからガイドボランティアを自指す計28人が参加し、役割や心掛ける点について学んだ。

山陽小野田語の部や宇部市ふるさとコンパニオンの会のメンバー、3市の企業OBらが参加。元エスコーターの松永保美さんが「産業観光の評価を決めるエスコーターのおもてなし」と題して講話した。

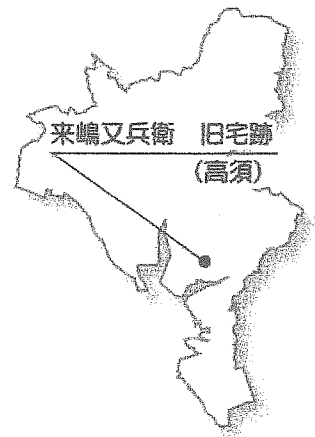
松永さんは、3市発展の礎を築いた渡辺祐策、本間俊平、笠井順八の3翁の功績や残した言葉をはじめ、石炭や石灰石についての基礎知識を紹介。エスコーターが心掛けるべきこととして「日頃から新聞を読むなど、情報収集に努めて。覚えたことを全部話そうとせ

ず、客から話し掛けられるような聞き上手になることも大切」と話した。また、近年増加している高齢のツアー客にも触れて「常に気を配り、スタッフ全員で見守る体制を整えておく必要がある。小まめにトイレ休憩を取るなどの配慮を」と語った。

質疑応答の時間には、現役エスコーターから「自分が感動していない話は、ツアー客も感動できない。3翁の哲学を自分なりに解釈した上で、自分の哲学を持つようにし、自分らしい切り口で伝えてほしい」という呼び掛けもあった。（中尾）

## 【まち再発見②】

きじままたべえ  
来嶋又兵衛  
旧宅跡



【アクセス】  
★高須バス停から  
徒歩で2分

来嶋又兵衛は、文化14年（1817年）旧西高泊村高須にて、萩藩士「喜多村左治馬正倫」の二男として出生しました。幼名は光次郎と言い、少年時代をこの地で過ごし、20歳で大津郡俵山（現在の長門市）の来嶋又兵衛政常の智養子となり、又兵衛政久と改名しました。

又兵衛は、剣の腕前は新陰・神陰両流の免許皆伝。槍術・馬術にも優れ、加藤清正の再来とか、鬼又兵衛などと呼ばれました。また、正義感が強く、几帳面で行政面にも通じ、藩の要職を歴任しました。

文久3年（1863年）の禁門（蛤御門）の変で、又兵衛は長州藩の急先鋒として出兵し、薩摩藩との激戦の末戦死しました。この政変で、長州藩は一時「朝敵」の汚名を受けましたが、王政復古により名誉を挽回し、又兵衛には、明治24年（1891年）に正四位が贈位されました。

（出典：『小野田市史』）